

(宛先) 前橋市長

住所
申請者 氏名
電話

広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金交付申請書

令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 行為概要

敷地概要	施工場所	前橋市
	用途種別	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> その他 ()
助成金交付申請の対象となる工事等の費用	①建築物の外観工事	円
	②ショーウィンドウ等の設置工事	円
	③屋外建築設備の隠ぺい工事	円
	④門・塀等の外観工事	円
	⑤駐車場・駐輪場等の隠ぺい工事	円
	⑥平面駐車場路面の外観工事	円
	⑦屋外広告物改修等工事	円
	⑧その他 (内容:)	円
助成金交付申請の対象となる工事等の費用の合計		円
工事等期間 (予定)		年 月 日 から 年 月 日まで

※金額は、税抜きで記入してください。

2 補助対象者等の確認

確認事項	<input type="checkbox"/> これまでに広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の同一経費において助成を受けていない。 <input type="checkbox"/> 広瀬川河畔景観形成重点地区景観計画の内容を確認しており、合致している。 <input type="checkbox"/> 申請の工事等の内容については他の助成事業を重複して受けていない。 <input type="checkbox"/> 申請者と土地及び建物所有者が異なる場合は、申請の工事等の内容について、土地及び建物所有者の承諾を得ている。
------	--

3 添付書類

- (1) 設計図書（配置図、立面図等の図面及び外観部分の仕様がわかるもの）
- (2) 見積書等
- (3) その他参考となる書類（使用材料のカタログ等の写し）
- (4) 消費税課税区分届出書（様式第10号）※申請者が個人の場合は添付不要

4 連絡先の記入（押印省略の場合のみ）

押印を省略した場合は、本申請に係る責任者及び担当者の氏名及び電話番号を記入してください。

電話連絡により内容確認を行う場合があります。

・責任者	（電話番号）	—	—	
・担当者	（電話番号）	—	—	

様式第 2 号

広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金交付決定通知書

前橋市指令（都）第 号
住 所
氏 名 様

令和 年 月 日付で提出された令和 3 年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の交付申請に対し、下記のとおり決定したので、通知します。

年 月 日

前橋市長



記

- 1 助成金交付決定額 円
- 2 交付条件
 - (1) 助成事業者は、助成事業の遂行に関する報告及び実地調査に応ずることを求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (2) 助成事業者は、助成事業に係る収入及び支出を明らかにした書類、帳簿等を常備し、事業終了後 5 年間保存し、提出を求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (3) 助成事業者は、この助成金を交付申請した内容及びこの交付決定による交付条件のほか、前橋市補助金等交付規則（平成 1 0 年前橋市規則第 3 4 号）及び令和 3 年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金交付要項を遵守し、事業を行わなければなりません。

様式第3号

広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金不交付決定通知書

前橋市指令（都）第 号

住 所

氏 名 様

令和 年 月 日付で提出された令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の交付申請に対し、下記のとおり決定したので通知します。

令和 年 月 日

前橋市長



記

1 不交付の理由

(宛先) 前橋市長

住所
申請者 氏名
電話

変更(中止)承認申請書

令和 年 月 日付け前橋市指令(都)第 号で助成金の交付決定のあった令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の交付申請の内容を変更(中止)したいので、下記のとおり申請します。

記

1 変更内容

(1) 変更前

(2) 変更後

2 変更の理由

3 添付書類

4 連絡先の記入(押印省略の場合のみ)

押印を省略した場合は、本申請に係る責任者及び担当者の氏名及び電話番号を記入してください。

電話連絡により内容確認を行う場合があります。

・責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

様式第5号

変更（中止）承認通知書

前橋市指令（都）第 号
住 所
氏 名 様

令和 年 月 日付で提出された令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の変更（中止）承認申請について、下記のとおり承認したので通知します。

令和 年 月 日

前橋市長



記

1 変更承認の内容

(1) 変更前

(2) 変更後

2 変更承認の条件

(宛先) 前橋市長

住所
申請者 氏名
電話

広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成対象行為完了報告書

令和 年 月 日付け前橋市指令(都)第 号で交付決定を受けた令和3年度
広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の行為が完了したので、下記のとおり報告し
ます。

記

1 助成金額

(1) 交付決定額 円

2 助成事業の内容

(1) 事業の実施内容

(2) 事業の実施期間 年 月 日 から
年 月 日 まで

3 添付書類

- (1) 実施設計図書(交付申請書と同種の図面、仕様書等)
- (2) 工事に要した経費を証する図書(領収書、内訳書等)
- (3) 行為完了写真(着手前、完了後)
- (4) その他参考となる書類

4 連絡先の記入(押印省略の場合のみ)

押印を省略した場合は、本報告に係る責任者及び担当者の氏名及び電話番号を記入し
てください。

電話連絡により内容確認を行う場合があります。

・責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

様式第7号

広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金額確定通知書

前橋市指令（都）第 号
住 所
氏 名 様

令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金について、下記のとおり助成金額を確定したので、通知します。

令和 年 月 日

前橋市長



記

- | | |
|------------|---|
| 1 助成金交付確定額 | 円 |
| 2 助成金交付決定額 | 円 |

(宛先) 前橋市長

住所
申請者 氏名
電話

広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金交付請求書

令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金について、下記のとおり請求します。

記

1 交付請求額 円

2 交付決定額 円

3 交付確定額 円

4 振込先金融機関名等

口座名	カナ 漢字
口座番号	銀行・信用金庫 信用組合・農協 1 普通No. 2 当座No. 本・支店

5 連絡先の記入（押印省略の場合のみ）

押印を省略した場合は、本請求に係る発行責任者及び担当者の氏名及び電話番号を記入してください。

電話連絡により内容確認を行う場合があります。

・発行責任者	(電話番号)	—	—
・担当者	(電話番号)	—	—

様式第9号

広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金返還命令書

前橋市指令（都）第 号

住 所

氏 名 様

令和 年 月 日付前橋市指令（都）第 号で交付決定通知をした助成金について、下記のとおり返還を命じます。

令和 年 月 日

前橋市長



記

1 助成金既交付済額 金 円

2 返還すべき金額 金 円

3 返還を命ずる理由

4 返還期限 年 月 日まで

5 返還方法

令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

所在地
申請者 法人名
代表者

消費税等課税区分届出書

令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金の交付申請に当たり、助成事業を実施する見込みの課税期間に係る消費税及び地方消費税の課税区分(見込み)について、下記のとおり届け出ます。

記

1 課税期間 年 月 日 ~ 年 月 日

2 課税区分

該当(予定)の区分に○印を付してください。

課 税 区 分		該 当
(1) 免税事業者		
(2) 簡易課税事業者		
(3) 課税事業者	ア 特定収入割合が5%超の公益法人等	
	イ 一括比例配分方式	
	ウ 個別対応方式	
	エ 課税売上割合が95%以上かつ課税売上高が5億円以下	

※本届により得た情報は、当該事業に係る消費税の課税区分の確認以外に使用しません。

令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

所在地
申請者 法人名
代表者

消費税等仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け前橋市指令(都)第 号により補助金の交付決定のあった令和3年度広瀬川河畔景観形成重点地区景観形成助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|---|---|
| 1 助成金の交付決定額 | 円 |
| 2 助成金の額の確定額
※額の確定前においては、空欄のこと。 | 円 |
| 3 助成金の交付決定時(額の確定後においては額の確定時)に減額した仕入に係る消費税等相当額 | 円 |
| 4 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入に係る消費税等相当額 | 円 |
| 5 助成金減額(返還)相当額(4-3) | 円 |

6 添付書類

上記4の「確定した仕入に係る消費税等相当額」の内訳が分かる資料及びその根拠書類として、消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)、課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算書(写し)、特定収入がある場合は仕入控除税額計算表(写し)などを提出すること。